

令和元年度第3回亀岡市総合計画審議会進行管理部会 議事要旨録

日 時：令和元年12月24日（火）午後2:10～3:45
場 所：亀岡市役所6階 602会議室
出席者：原田部会長、手塚副部会長、今里委員、尾崎委員、木村委員、渋谷委員
欠席者：上田委員、野中委員
議 題：1 開会
2 議事
（1）令和元年度 行政評価結果について
（2）平成30年度 後期基本計画（目指す目標）の達成状況について
（3）令和2年度 行政評価対象施策候補について
閉会

1 開会

2 議題

（1）令和元年度 行政評価結果について

○資料説明（事務局）

A 委員

- ・「具体的施策No.235 公募による指定管理者の選定」であるが、今年度交代すると聞いている。もう既に交代したのか。

事務局

- ・令和2年度以降の指定管理者について、今年度公募された。11月下旬に開催された「令和元年度第2回亀岡市の公の施設指定管理者選定委員会」で、応募のあった指定管理者候補について議論されたと聞いているが、選定の過程や決定については公表されていないので分からない。

事務局

- ・おそらく、令和元年亀岡市議会定例会令和2年2月特別議会に上程されると思う。

B 委員

- ・令和元年度行政評価対象施策について、市民からの意見はどのようなものがあったのか。

事務局

- ・市民からの意見については、第5章第6節の「公園・緑地」に関しては、公園の用途について意見をいただいております。開発公園について、設置された時には幼い子どもがいる市民が利用をしていたが、時間が経ち子どもも成長すると遊具があるような公園は必要なくなってきており、老朽化も進んでいる。また、子どもがいなくなっている地域もあり、公園の対象者も変わってきている。
- ・対象者に合わせた公園の設置を目指していくべきといった意見も理事者からいただいております。管轄する都市整備課においても課題として捉えている。しかし、事業費も必要になってくるため進めづらい部分もある。
- ・また、ボール遊びができる公園も必要であるとの意見があったが、全ての公園でボール遊びを許可すると、幼い子供が利用するような公園では危険が伴う。それぞれの公園の用途を考えていくといったことが今後の課題である。

A 委員

- ・開発地域の規模に基づいた公園の面積や、場所等に合わせた開発が必要であると考えます。

事務局

- ・現在、亀岡市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例に基づき、開発地域の面積に合わせた規模の公園を設置させている。以前は、公園を設置する場合は必ず遊具を設けないといけなかったが、現在は多目的な用途に合わせ、設置するといったことも進めている。

C 委員

- ・公益的な公園は別として、地域の住民のための公園の場合、どれほど地域の方々が公園の設置の際に関わっているのかといったことが気になる。

事務局

- ・開発によってできた公園については、地域の住民が管理することになっている。遊具の更新については、亀岡市は補助金で対応している。不必要な遊具を撤去する場合も住民の方々の判断でできる。
- ・亀岡市もバブルの時期に開発が進み、開発公園が設置されたが、現在は高齢化が進み、公園を利用しているのも高齢者が多い。遊具が必要なくなり、撤去する選択肢もあるが、撤去するとなると地域住民に負担を求めることになるため、そのままにされている公園もある。

A 委員

- ・子どもの体力低下が言われている中で、公園で遊ぶ子供の声も少なくなっており、最近では子供が公園に行っても、そこでスマートフォンをいじっていると聞く。そうすると、遊具を設置しても利用されず、老朽化していく。安全安心の面の問題にも発展する。
- ・そういった状況で、国等の基準に従うのではなく、亀岡市が独自で地域の住民と協議し、用途に合わせた公園を設置していくのも良いのではないかと。

B 委員

- ・昔は公園の遊具の数や設置数を設置要綱に基づきながら設置させていたら、それで行政の責任が果たせていた。しかし、現在は公園を設置しても、そこで子どもの遊ぶ声等が騒音であるとの地域住民からの苦情があり、そういったことにも対応していかなければならない。
- ・公園の使用目的や使用形態を地域住民がしっかり協議、納得した上で、設置していく必要がある。また、近隣に幼稚園や保育園を建設するとなっても、反対の声が挙がるような時代になっているため、より一層、公園の設置等に関して、地域住民が公園を使用する権利と地域住民のプライバシーの部分も考慮しながら、設置等を進めていかなければならない。行政も地域住民の合意に関して、積極的に関わっていく必要があり、公園の設置だけで責任が果たせたという時代は終わったと感じる。

副部長

- ・「具体的施策No.233 開発行為の伴う公園施設等の設置指導」と「具体的施策No.234 開発公園施設の定期的な点検 亀岡市開発公園整備事業」について、公園を利用する目的や利用する市民の層など考慮した設置を進めていくべきとの意見が進行管理部会意見、市民意見、そして理事者評価いずれにもあるため、今後はその方向で進めていくのが良いと思う。
- ・また、第6章第6節「就労支援」についても、何か意見等はあるか。

B 委員

- ・第6章第6節の「就労支援」については、なかなか市だけで対応するのは難しい部分がある。現在は、企業側が人材不足であり、求人も多数ある状況で、なぜ就労されない方がいるのかといったことを感じる。行きたい企業がないから就労しないのか、行きたいけど行けないのか、そもそも探す方法を知らないのか。そういった部分をもう少し把握できたら、就労支援の仕方ももう少し効果的な形で進められるのかなと思う。

事務局

- ・労働施策については、基本的には国の施策であり、自治体でできることは限られてくる。市内の工業団地においても、企業が求める人材と求職者の求めている仕事内容がマッチしていない部分があるのではないかと。求人内容を見ても、契約社員やパートの募集は多く目にするが、求職者は正

社員での就職を求めている。

- ・ 亀岡市の企業についても、外国人の就労者が増えている。そのため、今後亀岡市においても外国の方との共生ということが課題になっていくと思うし、市長も 10 月の選挙の公約の中に「多文化共生」を組み込んでいた。また、次期総合計画についても、そういった要素を反映していかなければならないと思う。

副部長

- ・ 第 6 章第 6 節「就労支援」について、重要性は高いが手法の妥当性はそこまで高くはないように感じる。どのように、事業を展開していくのか困っている状況であると思うが、就労支援を行い、経済の活性化につなげるということは重要であるため、よく考えてほしい。

B 委員

- ・ 基本的には、企業の仕事と求職者の就きたい仕事が一致することが 1 番重要であると思う。理想ではあるが、就労に関してアドバイスをしてくれるような方がいればよいと思う。自身ではうまく仕事を探せない方もいるため、そういった方が助言することができて、もう少し就労支援の窓口が充実すればよいと思う。
- ・ そういった部分に、力を入れて就労支援の事業を展開していかないと、引きこもりのような方々を社会復帰させるのは難しいかもしれない。また、親の年金で暮らしている方を社会復帰させようと思ったら、国が就労支援の事業展開をする上で工夫していかないといけないと思う。自治体の取組では限界があると感じる。

A 委員

- ・ 求職者がどのような仕事を求めているのかが、企業側からは読めないこともある。企業側も、ハローワークに求人募集を掲載する際に、一通りの条件面等を記載して掲載するが、ほとんど求職者が来ない状況である。たまに、来られてとしても 40～50 歳代であり、かつ技術系の求人であるのに、全く技術を持っていないような方が来られたりする。

B 委員

- ・ 理想であるが、求職者に対しての適切な職業をアドバイスできる方が各企業を回り、情報を収集し求職者に助言できるようになればよいと思う。現在、中小企業、零細企業は本当に人材不足で困っている。

事務局

- ・ 企業の仕事と求職者の求める仕事をマッチングしていくというものは非常に難しい部分があると感じる。いきなり正社員で雇用するのではなく、試用期間を設ける企業が多いため、すぐに正社員として雇用をしてくれる企業を探している求職者については、求めている条件と異なる。すぐにでも生活費が必要な方については、正規雇用でなくても取り敢えずは非正規雇用でも就労するが、若い方で親と同居している方については、今すぐ生活費に困るという訳ではないので、すぐに正社員として雇用してくれるところを求めてしまう傾向がある。

B 委員

- ・ 企業側も非正規で雇用する期間を採用する際に労働者側と取り決めることが必要であると思う。求職者もいつまで非正規のまま雇用されるのかといった不安があれば、なかなか就労に向け、踏み出せない部分があると思う。
- ・ 一方、企業側も仕事を一通り教えても、覚えたところで退職されたら再び新規雇用し、仕事を 1 から教えなければならないといったことが生じるという問題もある。

(2) 平成 30 年度 後期基本計画（目指す目標）の達成状況について

○資料説明（事務局）

B 委員

- ・一般企業に勤めている方々は、職場で健診を受けていると思う。無職の方々や自営業の方々は、健康診断を定期的に受ける機会はないと思うが、そういった方々にどうやって健診を受けてもらうかといったことが課題であると思う。

部会長

- ・自治体でも、昼食券を付けるなどの様々な工夫をして市民に健診を受けてもらおうと取り組んでいる。そういった事例も参考にしてはどうか。
- ・目指す目標について施策レベルでの評価を行うのに、事業レベルの指標が入っていたりする場合もある。人数等が指標として入っているのは、事業レベルの指標である施策レベルでは、もっと別の指標があるのではないかと感じる。定期的にアンケートを実施し、満足度の調査を行うべきではないか。
- ・費用面での課題もあると思うので、市の SNS 等を使ってアンケートを行うのも一つの手法であると思う。今すぐという訳ではないが、次期総合計画においての指標は考えていただけたらと思う。

B 委員

- ・一般的にアンケートというものは、答えてくれる方の数が配った数の約 3 割程度であると言われていいる。アンケートを実施しようとすれば、手間もかかる。約 3 割の方々が答えて下されば、全体の傾向が分かるという統計学上の理論もあるようであるが、アンケートだけで全てが分かるわけではない。

C 委員

- ・個別の事業ごとにアンケートを行うというのは大切であると思うが、次期総合計画を策定している中で、施策ごとにアウトカムの数値を指標化し、総合計画に対してもアンケートを定期的に行うことが必要ではないかと感じる。そうすることで、施策単位で目指している指標がどのように進んでいるのかが把握できると思う。
- ・次期総合計画においても目標値を立てると思う。その中で施策ごとの目標値として市民満足度のようなもの、また、客観的な数値のようなものもあると思うが、そういったものを指標として設けてほしい。
- ・毎年、30 項目ほどのアンケートを実施し、経年的な変化が分かれば良い。

部会長

- ・毎年行うといったことが、すごく重要である。例えば、内閣支持率の世論調査についても新聞社ごとに聞き方は違えど、支持率の推移の変化は各新聞社、ほぼ同じである。
- ・一つの事例であるが、No20 の「各町「心の教育」取組参加者数」について、篠町は亀岡市立安詳小学校と亀岡市立詳徳小学校と交互に行っており、亀岡市立安詳小学校で開催した場合は、多くの児童が来たが、亀岡市立詳徳小学校で開催した場合は、生徒数が少ないこともあり、あまり来なかった。しかし、去年亀岡市立詳徳小学校で開催する際にメールマガジンを使い亀岡市立安詳小学校の児童の保護者にも配信したところ、いつもあまり来ない亀岡市立詳徳小学校開催の「心の教育」に多くの方々が訪れた。今年は亀岡市立安詳小学校の開催で、多くの児童が訪れたが亀岡市立詳徳小学校の保護者に伝えなかったため、亀岡市立安詳小学校の児童のみであった。亀岡市立安詳小学校の児童の参加のみであれば、開催する意味があるのか疑問に思ったが、情報に関しては市役所だけではなく、関係機関で共有することが重要であると感じる。
- ・また、補助金を支出している事業もあるため、ためになる使い方をすることが大切である。

C 委員

- ・No18「小中学校の非構造部材（建物本体の構造体以外の照明器具等）」について、平成 30 年度の数値が非常に低いのに令和 2 年度の目標値に関して「遅れている」状態である。これはなぜか。

事務局

- ・取り組みが遅れている部分があるが、国の補助金の関係で財源が確保できれば一気に進む可能性が

ある。基本的な構造部分の耐震化は済んでいるが、照明設備等の付帯設備の耐震化がまだ終わっていない。それも国庫補助の対象になるため、国が補助金を付けてくれたら事業は進む。

A 委員

- ・冷暖房の設備投資は終わっているのか。

事務局

- ・学校施設の体育館に冷暖房を付けるというのは計画していないが、今年度校舎には冷暖房の設置が完了した。

部会長

- ・体育館の水銀灯をLEDに変更されて、電気がすぐ点くのを目の当たりにして感動した。しかし、せっかく体育館を良くする工事をしているのに、学校に通う児童の保護者に伝わっていないと感じる。ただ単に「工事中」であることだけを伝えているだけであるため、もっと施設を良くしていることを外部にアピールしても良いのではないかな。そういったことを積み重ねることによって、市民の満足度が向上すると思う。
- ・現場でも体育館などが「工事中」であると使えないため、不満を言う方を目にすることもある。そのことから、ただ「工事中」のみを知らせるのではなくて、良くしていることをアピールすることが大切になってくるのではないかな。

事務局

- ・目標値の設定については、次期総合計画を策定する中でも考える部分である。できれば、節ごとの目標値を定め、その目標を達成するためにそれぞれの事業において目標値を達成するための活動指標を定めるといった形にし、活動指標については毎年、目標に向かって進んでいっているかを検証するといった形にしようと思っている。
- ・アンケート調査を毎年行うとなると予算面の問題も含め、課題は多いと感じる。次期総合計画は基本計画の期間が10年間であるため、中間検証も行いながら進めていきたいと思う。その段階ではアンケート調査を行い、目標値に近づいているかを検証する予定である。
- ・目指す目標についても、指標値が活動指標のようなものや成果指標のようなものが混在しているため、節レベルでの成果指標をどのようにしたら良いのか今後意見をいただきたいと思う。

部会長

- ・例えば、国庫予算が市の事業に大きく影響を与える事業といったものがあるのか。国の思い付きのような施策で地方行政が大きく方向転換しなければならない時に、十分な対応が可能なのかなんかを考えておく必要があるのではないかな。
- ・国の大きな政策転換の際に、市としてはどう対応したのかを市民等に広報などで共有できたらと思う。亀岡市自身は大きな骨組みを持ちつつ、国の政策転換にどう対応していくのかを決めていくべきではないかな。

A 委員

- ・地域懇談会では、各町の意見や要望を聞く他、亀岡市としての取組等を説明しているのか。

事務局

- ・市内に23ある自治会に地域こん談会という形で市長が先頭に立ち、訪問をしている。その中で、市のその年度の重点施策を説明させていただき、あとは、地域からの要望について担当部署の部長が回答しているという形である。
- ・地域の要望としては、道路事業が多くなっている。ソフト面の話ではなく、道路の修繕や拡幅工事等、ハード面の要望をされることが多い。

部会長

- ・地域こん談会については、高齢の男性の参加が多い印象がある。
- ・以前ガレリアの自習エリアで寒い中勉強している学生を見た。そういったことも地域こん談会で要望として、市に伝えればよいが、なかなかできていないのが現状である。地域こん談会も行わない

よりはいいものの、拾えていない要望も多々あると感じる。市民の中でも、若い世代へのアプローチをどうしていくかを考える必要があるのではないか。

事務局

- ・次期総合計画に係るアンケートでも 3,000 人無作為抽出で、返ってきたのが 1,000 件弱である。18 歳から 60 代以上の年齢の方までを 3 つのグループに分け、それぞれ人口比率に基づいた数で発送したが、返送してくださったのはほとんど 60 代以上の方々であり、若い世代は少ない。そこで、3,000 人無作為抽出のアンケートとは別に、Web アンケートを行った。また、京都府立亀岡高等学校と京都府立南丹高等学校の高校生を対象にアンケートを行った。3,000 人無作為抽出アンケートでどうしても高齢の方からの返送が多くなるため、Web アンケート、高校生アンケートで若い世代の意見を聞く工夫をしている。

部会長

- ・以前、平和堂とスーパーマツモトで学生と一緒にレジ袋に関するアンケート調査を行った。同様のアンケートを大阪でも行ったが、大阪ではアンケートに協力を依頼しても、応じてくれない方が多かったが、亀岡市では市民の方々がすごく関心を持ってアンケートに答えてくれた。また、亀岡市は大阪に比べエコバッグの持参率が非常多いこともわかった。

B 委員

- ・関心があるということは、その取組、事業に関わったからという部分もあると思う。現在、亀岡市社会福祉協議会でも地域住民と話をする際に、「行政に頼りきりの時代は終わり、自身の地域は自身らで守る必要がある」と伝えている。自身の地域において、自身らでできること、できないため行政に頼むことをしっかり考えないといけない旨を伝えている。そうしないと、地域が消滅したり、普段から信頼できる関係を築いていないと避難所で物資の取り合いが起こったりすることもあり得る。
- ・総合計画に関しても、今までは建物や道路を整備することを計画の中に組み込んだら良しとされていたが、これからは、今までにない少し工夫した計画が必要になってくるように思う。現在、亀岡市は環境に関して力を入れて事業に取り組んでいる部分があるが、そういった特色を活かした形の総合計画にしてはどうか。
- ・地域の方々が参加できるような総合計画になれば良いと思う。地域の方々が自ら何かを行おうとする時に行政が補助できるような体制が良いと思う。今までみたいに、ハード面中心の道路工事等が記載されているような総合計画を策定する時代は終わったのかと感じる。道路を作って地域が活性化すればよいが、過疎化するばかりである。

部会長

- ・No.14「地域子育て支援拠点事業等ひろば事業・つどい事業参加者数」についても、保護者の中で、保育士や先生の手伝いをする方が出てきても良いと思う。現在、亀岡市立安詳小学校では毎日が参観日のような形にしており、何か授業や校外学習の時に補助的な役割で保護者に手伝いをお願いしている。実際、様々なことを毎日頼むが、保護者は積極的に参加してくれる。

B 委員

- ・その取組は、コミュニティの醸成に繋がっていると思う。楽しくないと誰も参加しない。そのような取組を続けていると良い地域が生まれていくと思う。

部会長

- ・また、そういう取組に参加してくれる方は、建設的な意見も述べてくれるため、それが取組をより良いものに変えていく。
- ・指標値について、参加者の人数を指標にするのも良いが、ボランティアの方の人数等が指標でも良いと思う。

C 委員

- ・SDGs について、総合計画の中に掲げる施策と関連付けて、この施策を達成すると SDGs のこの項目

が達成されたことになるといったようなことはできないのか。SDGs は縦割りの指標ではなく、全てを網羅しているため、総合計画と結び付けやすいのではないかと感じた。

- ・また、市民がどのくらい参加できる総合計画なのかも示してほしい。この事業に関しては、参加でき、この事業に関しては参加できないといったことを明確にしてほしい。

事務局

- ・他市の事例でも、基本計画と SDGs の 17 の項目を関連付けている総合計画はあるが、市の総合計画にどこまで SDGs を関連付けるのかといったことについては、議論が必要な部分になる。総合計画の中で、すべての施策を SDGs と結び付けていくのが適切かどうかは議論していく。

部会長

- ・市の職員が SDGs について知っておかなければならないとも思う。SDGs については、行政内部だけのものではなく、社会全体の目標のようなものでもあるので、行政職員だけではなく市民も一緒に取り組んでいかなければならない。
- ・亀岡市は以前から、市民協働を掲げてきた。これからは、事業を展開する中で市民と相談せずに行政だけで決定していくといったことはほとんどなく、例えば道路を作る時等も市民と協働で進めていかなければならない。
- ・総合計画に SDGs を結びつけるかどうかは別として、市の職員として「SDGs とは何か」といったことは十分に把握しておく必要があると思う

B 委員

- ・総合計画と SDGs を結びつける必要性はないと思う。SDGs はそのもので成立しているため、無理に総合計画に組み込む必要性は感じない。総合計画の施策の中で、SDGs のどの部分に対応しているのかということを把握するだけで良いと思うし、無理に総合計画に SDGs を組み込む必要はないと思う。

部会長

- ・SDGs の項目については、普通であれば取り組んでいることばかりであり、取り組めていないことがあった場合に、もう既にできているのであれば問題ないが、足りていないのであれば問題であるということだけである。

事務局

- ・SDGs を示されたときに、後期基本計画に掲げる施策と SDGs の項目のどの部分が結びつくのかを調査したことがある。大体の施策が関連付けられたことを覚えているが、どこまで市の総合計画の中に SDGs を書き込むのかといったことは課題である。

部会長

- ・SDGs の項目で既に達成しているものでも、今後その状態をどのように維持していくのが大切であり、達成しているのであとは関係ないという考えではいけないと思う。

事務局

- ・最終結果論であると思っている。施策を考える時に、常に SDGs の項目を頭の片隅に入れながら、考えるといったことをする必要はないと感じる。
- ・次期総合計画の施策と SDGs の項目を結びつけたものを、別資料として用意しておくというのも 1 つのやり方であると思った。

部会長

- ・若い世代は、小さい頃から SDGs 等について勉強しているため、我々もしっかり理解しておかなければならない。

事務局

- ・総合計画に SDGs を結びつけるのかといったことについては、今後議論していく必要はあると思う。以前、開催した総合計画審議会の際に、委員の方からそのような問いかけがあったようにも記憶している。しかし、一方で SDGs の基準に市の総合計画が縛られる必要はないのではないかという意

見もあったと思う。

(2) 令和2年度 行政評価対象施策候補について

○資料説明（事務局）

部会長

- ・行政評価対象施策について、今まではどのようにして決定していたのか。

事務局

- ・第4次亀岡市総合計画前期基本計画の中で、特に実施率が低い節を選出していた。

部会長

- ・それでは、前期基本計画のヒアリング実施率が低い施策を対象とするという当部会の方針に基づき、事務局から提案のあった第7章第6節「住宅・住環境」、及び第8章第1節「行政運営」を来年度の行政評価対象とするが、それで良いか。

—各委員了承—

3 閉会

事務局

- ・進行管理部会は今年度最後の開催となる。また、令和元年度第2回亀岡市総合計画審議会については1月末か2月上旬辺りの開催で日程を調整させていただきたく思う。
- ・以上で、令和元年度第3回総合計画審議会進行管理部会を閉会とする。